



平成 31 年 1 月 24 日

舞鶴市議会議長 上羽 和幸 様

第 7 次舞鶴市総合計画に関する調査特別委員会  
委員長 上羽 和幸

### 第 7 次舞鶴市総合計画に関する調査結果報告書

本委員会において、第 7 次舞鶴市総合計画に関する調査を行い、その結果として、総合計画案に対する意見を取りまとめましたので報告します。

#### 1 第 7 次舞鶴市総合計画（案）に対する意見（内容は別紙のとおり）

	委員会としての意見	合意に至らなかった意見
基本構想（案）に対する意見	4 件	12 件
前期実行計画（案）に対する意見	19 件	50 件

#### 2 意見の取り扱い

本委員会は、議員全員が委員であるため、委員会としての意見は、議会としての意見としていただき、市長へ提出し、意見に対する考え方を求めていますようお願いします。

全委員の合意に至らなかった意見も、参考として市長へ提出願いますが、意見に対する考え方を求めていますよう必要はありません。

#### 3 調査の経過

年月日	実施事項	実施内容
H30. 12. 14	特別委員会設置	「第 7 次舞鶴市総合計画に関する調査特別委員会」を設置。 正副委員長を選出。
	委員会開催	
H30. 12. 20	委員会開催	基本構想（案）について説明を受け、質疑を実施。 実行計画（案）を詳細に調査するため、分科会（第 1～第 3）を設置。
H30. 12. 21	第 1 分科会開催	実行計画の所管部分について説明を受け、質疑を実施。
H30. 12. 25	第 2 分科会開催	
	第 3 分科会開催	
H31. 1. 15	第 1 分科会開催	各委員の意見をもとに分科会としての意見を取りまとめ。
H31. 1. 16	第 2 分科会開催	
	第 3 分科会開催	
H31. 1. 21	委員会開催	各分科会の意見をもとに、実行計画（案）に対する委員会としての意見を取りまとめ。
H31. 1. 24	委員会開催	各委員の意見をもとに、基本構想（案）に対する委員会としての意見を取りまとめ。

## 1 委員会としての意見

## (1) 基本構想（案）に対する意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容
1	4 ページ 第1編 第2章 第1節 (3) 丹後国田辺城築城・城下町として発展	追加	戦国時代～江戸時代の記述の中に細川家、京極家の名前はあるが、牧野家の名前がない。京極家の後に200年以上に渡り明治に代わるまで田辺藩を統治し、舞鶴の歴史を語る上で外すことができない「牧野家」についての記述を追加されたい。 例) 江戸時代には、 → 江戸時代には牧野氏の領国として、
2	6 ページ 第1編 第2章 第1節 (7) 現在の舞鶴市	削除	6 ページ冒頭で人口減少や少子高齢化などに触れており、あえて「非婚化・晩婚化、単身世帯の増加」について記述する必要はないため削除し、以下のとおりとされたい。 「・・・中心市街地の空洞化、地域コミュニティの弱体化などが課題となっており、今後さらに・・・」
3	10 ページ 第1編 第2章 第2節 (2) 本市の現状と課題	削除	本文4行目の「女性自身の総数も減少している」の部分については、男女とも人口が減少している中で女性だけをクローズアップすることは適切ではないため削除し、以下のとおりとされたい。 「・・・近年では600人近くまで減少していることから、このまま何もしなければ・・・」
4	18 ページ 第2編 第1章 第3節 (3) 活力あるまちづくり	追加	赤れんが周辺等まちづくり事業については、赤れんがパーク周辺等の一帯を市民の参画と協働による地域の活性化を含めた観光まちづくりの拠点とするほか、最終的には市街地等とのまちづくりと一体となったエリアマネジメントを推進するものであり、地域とまちの賑わいを再生する核の1つとして取り組まれ、あらゆる分野に関係する大きな位置付けの事業であることから、下記のとおりこの事業について記述されたい。 「・・・「海・港」を生かした産業の振興、とりわけ他の2つのまちづくり戦略とも深く関連する「赤れんが周辺等まちづくり事業」の推進をはじめ、国内外とのさらなる・・・」

## (2) 実行計画（案）に対する意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容
1	4 ページ 第1編 第1章 第1節 第2項 1. 女（ひと）と男（ひと）とが自分らしく輝くことができるまちづくり	追加	③の後に、多様な性を認め合い、その人らしい生き方を認めることが重要であり、そのような社会の実現が今求められていることから、④として「多様な性を保障するまちづくり」を追加されたい。 （もしくは、21 ページ「第4節 第5項 1. 人権意識向上のための事業の推進」の④に追加する。）
2	7 ページ 第1編 第1章 第2節 第3項 2-②インターシップの推進	追加	「地元就職の動機付け、・・・Uターンする意識付け」の部分は、どのくらいの頻度でインターシップを開催するのかなど、可能な範囲で、数値目標・参加人数を目標値に設定されたい。
3	8 ページ 第1編 第1章 第3節 第1項 1-①質の高い乳幼児教育の推進	修正	保育者・教員等の人材確保が必要であるため、「保育人材の確保に努める」を「保育者・教員等の人材確保とその支援に努める」に修正されたい。
4	21 ページ 第1編 第1章 第4節 第5項 1-①人権啓発・学習の推進	削除	「同和問題（部落差別）をはじめとする」の部分について、同和問題は幅広い人権問題の中に包含されており、「様々な人権課題」の中に含まれることから、表現が重複することとなると考える。
5	34 ページ 第1編 第2章 第2節 第1項 1-①国・京都府と連携した内水対策の実施	修正	「近年、豪雨により」を市街地等の高潮対策も考慮して、「近年、豪雨と高潮など」に修正されたい。
6	34 ページ 第1編 第2章 第2節 第1項 2. 漁港海岸における浸食・高潮対策の推進（表題）	修正	漁港海岸に・・・となっているが、「漁港等海岸に」等を挿入し修正されたい。 （補足） 海岸の浸食・高潮は漁港だけとは限らないため

7	<p>34 ページ 第1編 第2章 第2節 第1項 2-①海岸保全施設の整備促進</p>	修正	<p>高波や高潮による被害から、漁村部に住む市民・・・としているが、「漁村部」を「沿岸部」に修正されたい。 (補足) 本文中の台風や冬季波浪がもたらす高波や高潮による被害は漁村部だけではないため</p>
8	<p>38 ページ 第1編 第2章 第3項 3-①救急業務高度化及び救助体制の整備</p>	修正	<p>日々進歩する・・・「医療機関を始めとする関係機関との緊密な連携、最新の装備や資器材の導入についての調査研究」など・・・の部分は、調査研究をしているのは最新資器材の導入に関してのみとの答弁であったため、医療機関との緊密な連携に関する調査研究は含まれない。よって切り離すべきであることから、「医療機関を始めとする関係機関との緊密な連携と、最新の装備や資器材の導入についての調査研究」に修正されたい。</p>
9	<p>51 ページ 第1編 第2章 第5節 第3項 (冒頭文)</p>	追加	<p>「安全で安心な地域社会の実現のため、」の後に、「安全・安心まちづくり協定に基づき、」を追加されたい。 なお、注釈として、「※安全・安心まちづくり協定…平成28年8月31日に舞鶴警察署と締結した国際港湾・交流都市 舞鶴“住んでよし働いてよし訪れてよし”の安全・安心まちづくり協定」を追加されたい。  (補足) 安全・安心まちづくり協定の前文と、第1項から第4項の協定内容が第3項の内容を満たしているため。</p>
10	<p>1 ページ 第1編 前期実行計画において定める数値目標</p>	修正	<p>表中「地域消費額」の部分は、何に対してかわからないため、「交流人口地域消費額」とされたい。</p>
11	<p>1 ページ 第1編 前期実行計画において定める数値目標</p>	修正	<p>表中「一人あたり消費額」の部分は、何に対しての一人かわからないため、「交流人口一人あたりの消費額」とされたい。</p>

12	<p>56 ページ 第3章 第1節 第2項 第1項 ③海軍ゆかりの地域資源 赤れんが周辺等まちづくり事業の推進</p>	修正	<p>観光客を海軍ゆかりの通り名のついたまちなかへ誘客を図る。 東市街地は、「日本遺産」と「20世紀20選」にも選ばれており、赤れんがパークと市街地が連携した取り組みを行うことが必要であるとする。 「2つのブランドを活かし、観光誘客につなげます。」を 「2つのブランドを活かした観光誘客を図り、まちなか活性化につなげます。」に修正されたい。</p>
13	<p>60～61 ページ 第1編 第3章 第2節 第1項 2 農業の振興 ②ICT等の活用による省力化・高品質生産を実現するスマート農業等の推進</p>	追加	<p>60ページの②「ICT等の活用による省力化・高品質生産を実現するスマート農業等の推進」の説明の冒頭に、「農林研究機関等との多様な連携により、」を追加されたい。  理由：基本構想（案）15ページ④新たな技術を導入した未来型のスマートなまちにおいて示されているとおり、一次産業の農林業の分野においても先端技術を導入する検討のほかに、気候変動に伴う農作物の影響調査及び異常気象に左右されにくい作物の栽培に多様な連携を必要とする取り組みが必要である。</p>
14	<p>62 ページ 第1編 第3章 第2節 第1項 5. 漁業の振興 ①地域水産物のブランディング支援</p>	追加	<p>表に記載されている特選京鰯の定義を記載されたい。</p>
15	<p>62 ページ 第1編 第3章 第2節 第1項 5. 漁業の振興 ②ICTを活用した水産業の高度化の促進</p>	追加	<p>表に記載されている丹後とり貝出荷率の分母がわからないので、注釈として記載されたい。</p>
16	<p>64 ページ・65 ページ 第1編 第3章 第2節 第2項 第2項 元気な事業者の育成による商工業の振興</p>	修正	<p>1 既存企業の支援 ①やる気のある中小企業・・・ 2 創業の促進 ①創業支援の充実・・・やる気のある起業家 3 まちなかの賑わいの創出 ①空き店舗の利活用・・・やる気のある 「やる気」を「特に意欲的でチャレンジ精神」に修正されたい。 理由：商工業にのみ「やる気のある」という表現を使用していることに違和感があるため。</p>

17	<p>72ページ 第2編 第1節 第1項 1. 市民参画の促進 ③各種審議会などへの女性の参画 拡大(再掲)</p>	追加	<p>女性と同時に、舞鶴の将来を担う若者の意見や願いを反映することが必要であるため、各種審議会などへの若者の参画拡大などについての記載を実行計画の中に加えられたい。</p>
18	<p>74ページ 第2編 第2節 第1項 2. 財政改革の取組</p>	追加	<p>前回の実行計画では経常収支比率の目標値が示されていた。その後、社会情勢や環境の変化に伴う財政運営の変化などから、経常収支比率目標値も変わらざるを得ないというのは理解が出来るが、目標値がないのであれば前回からの変化の姿を示されたい。例えば90%台を容認するのであればどういった財政の形になるのかを示されてはどうか。</p>
19	<p>74ページ 第2編 第2節 第1項 2. 財政改革の取組</p>	追加	<p>建設地方債についても前回は目標値が示されていた。目標値がないのであれば地方債と基金とのバランスも含め、税収減や災害に備える基金の適正なあり方と、建設地方債のあり方を示されたい。</p>

2 全委員の合意に至らなかった意見（参考）

(1) 基本構想（案）に対する意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容
1	5 ページ 第1編 第2章 第1節 (5) 旧軍港市転換法の制定・平和産業港湾都市として発展	追加	2行目の「旧軍港市転換法に基づき」の次に、平和なまちづくりの願う市民の意志を反映させるため「平和産業港湾都市として」を追加し「旧軍用施設・・・」と続けるべきである。
2	6 ページ 第1編 第2章 第1節 (7) 現在の舞鶴市	削除	4行目の「非婚化・晩婚化、単身世帯も増加し」は、市民の多様な生き方を尊重していない表現で適切ではないため削除すべきである。
3	9 ページ 第1編 第2章 第2節 (1) ③人口減少・少子高齢化、東京一極集中に対応する国の動き	削除	3段落目の2行目「これまで各自治体が単独で公共施設等を揃えるといったフルセット行政から脱却し」は、住民サービスの低下に繋がる国の動きを容認する市の姿勢となることから削除すべきである。
4	10 ページ 第1編 第2章 第2節 (2) 本市の現状と課題	修正	本文19行目の「社会問題に目を背けず、これからの地域で・・・」の部分は悲観的であるため、「社会問題に対応すべく、これからの地域で・・・」とポジティブに修正すべきである。
5	14 ページ 第1編 第2章 第3節 (3) 関西圏のエネルギー供給拠点、リダンダンシー機能	追加と削除	2行目「関西電力舞鶴発電所（火力）が立地するとともに、」の次に「LNG備蓄基地計画など」を本市に関わることなので追加し、「隣接する高浜町には高浜発電所（原子力）が所在しており」までは、他の自治体の事まで記述する必要はないので削除すべきである。
6	15 ページ 第1編 第3章 第1節 (1) 基本的な考え方	削除	2段落目の（舞鶴版コンパクトシティ）（舞鶴版スマートウエルネスシティ）は、前の部分でそれぞれ詳しく説明されており、あえて市民になじみのない表現をすることは必要ないので、削除すべきである。
7	15 ページ 第1編 第3章 第1節 (2) ①便利な田舎暮らしができるまち	削除	5行目「また、その実現に大きな役割を果たす山陰新幹線京都北部ルートの特誘致活動にも積極的に取り組みます。」は、大きな負担を伴う新幹線誘致活動は、市民合意が図られていないため、削除すべきである。

8	16ページ 第1編 第3章 第1節 (2) ④新たな技術を導入した未来型のスマートなまち	削除	4行目終わりの「(舞鶴版 SDGs)」はその前に、内容が書いてあるのであえて市民になじみのない表現をすることは必要ないので、削除すべきである。
9	17ページ 第2編 第1章 第1節	追加	『ひと・まちが輝く 未来創造・港湾都市 MAIZURU』は平和なまちづくりを願う市民の意思を表すため、港湾都市の前に「平和産業」を追加すべきである。
10	18ページ 第2編 第1章 第3節 (2) 安心のまちづくり	修正	1行目「また局地化・複雑化する危機事象」では理解が難しいため、質疑で示されたように「局地的な大雨、想定できない複雑化する自然災害」とわかりやすい表現に修正すべきである。
11		削除	3行目(=舞鶴版・・・の推進)と5行目の(=舞鶴版・・・)は前の部分でそれぞれ詳しく説明されており、あえて市民になじみのない表現をすることは必要ないので、削除すべきである。
12	19ページ 第2編 第1章 第5節 ①各主体の役割	削除	1行目「①各主体の役割」は削除すべきである。「5節 各主体に寄せる期待」と表現されているもので、各主体への期待の記述なのでふさわしくないため。

(2) 実行計画（案）に対する意見

No.	該当箇所	意見の種別	意見の内容
1	3 ページ 第1編 第1章 第1節 第1項 1-①自治会活動の支援	追加	「存在意義や必要性を市民に周知啓発」の部分は、周知啓発をどのようにするのか、具体的な目標値を設定するなど、市民にわかりやすい記述にすべきである。
2	3 ページ 第1編 第1章 第1節 第1項 1-③小地域での見守り体制の構築	追加	「ひとり暮らし高齢者等への定期訪問」の部分は、どのような体制づくりをするのか、具体的な体制づくりについて記述すべき。また、小地域は、どのような単位で行うのか。誰が訪問するのかなど、具体的に示すべきである。
3	3 ページ 第1編 第1章 第1節 第1項 3-①「学び」を通じた担い手づくり	追加	「愛着を持つ人材を育成する・・・地元学事業、講座を展開」の部分は、どのような取組となるのか、具体的な数値目標を記述し、目標を明確にすべきである。
4	4 ページ 第1編 第1章 第1節 第2項 1-③男女がともに安心して暮らせるまちづくり	追加	「防災対策や避難所の設置・運営の必要性について啓発」の部分は、参加者の意見を聞きアンケート調査するなど、「避難所の課題について」啓発活動するとともに、市民の意見が取り入れられる取組みとなるよう記述すべきである。
5	5 ページ 第1編 第1章 第2節 第1項 2-①地域移住サポーターの創出	追加	「受け皿作りを担う地域のリーダーとして」の部分は、どのような地域を単位とするか明確でないため、地域の設定など地域リーダーの目標値を示すべきである。
6	6 ページ 第1編 第1章 第2節 第2項 (冒頭文)	追加	体験を通じて移住しようと思う人が増えてくることから、「また、自然体験ツアーなどの取組みを通して、その魅力を発信し、移住促進へとつなげていきます。」を追加すべきである。
7	6～7 ページ 第1編 第1章 第2節 第3項 1-①「ふるさと教育」出前授業の実施	追加	「一度、転出しても「また帰ってきたい」思えるような子どもを増やしていきます」の部分は、何を持って成果とするのか明確でないため、目標数の設定を記述すべきである。

8	7 ページ 第1編 第1章 第2節 第3項 2-①高校・高等教育機関のPR の促進、市民との交流・連携の促進	追加	「また、様々な夢を叶えるため、学力向上を目指す高校の支援をしていきます。」を追加すべきである。
9	7 ページ 第1編 第1章 第2節 第3項 3-①子どもたちへのまちづくり の学びの提供	追加	「まちづくりについて学び、考え、参加することのできる場」の部分について、学習教材を作成して、「学び、考える」場を提供しようとしているのか、また、参加できる場とは、どのような単位で取り組むかなど、明確に示すべきである。
10	8 ページ 第1編 第1章 第3節 第1項 1-①質の高い乳幼児教育の推進	追加	「希望するすべての人が」のあとに、待機児童はないといっても定員120%であること。また、職場や自宅近くの保育所に入所できない実態もあることから「希望する」を追加すべきである。
11	8 ページ 第1編 第1章 第3節 第1項 1-②（仮称）乳幼児教育センター の設置及び機能充実	追加	「より効果的な機能が発揮できる運営」の部分は、どのような運営で効果を上げようとしているのか具体的でなく、関係機関の連携とは、どのような機関を言うのか。具体的に示すべきである。
12	11 ページ 第1編 第1章 第3節 第2項 3-①子育て支援サービスの充実	追加	子育て支援医療費助成の充実の明記がないことから「また、子育て支援医療費助成の拡充に努めます。」を追加すべきである。
13	13 ページ 第1編 第1章 第3節 第3項 1-③健やかな体の育成（体）	追加	「安心安全」のあとに、「温かくおいしい給食を」との子どもや保護者の願いが大きいことから、「でおいしい」を追加すべきである。
14	14 ページ 第1編 第1章 第3節 第3項 2-①教職員の資質能力の向上と 指導体制の充実	削除	「また、教員一教育活性化を図ります。」は教育環境や地域事情が異なることから、本市教育の参考にならないと考えることから削除すべきである。
15	15 ページ 第1編 第1章 第3節 第3項 2-②質の高い教育環境づくりの 推進	追加	「計画的に改修し」のあとに、さらに質の高い教育環境を目指す上において、また、避難所としての機能を発揮できるようにするためにも「特別教室や体育館へのエアコン設置を順次計画し、」を追加すべきである。

16	15 ページ 第1編 第1章 第3節 第3項 2-②質の高い教育環境づくりの 推進	追加	「学校図書館の充実」の前に、さらなる充実を図るためにも「専任の図書館司書の配置を目指し」を追加すべきである。
17	16 ページ 第1編 第1章 第4節 第1項 1-②「舞鶴引き揚げの日」を中 心とした未来への継承	追加	「誘致を推進するとともに」のあとに、本市が戦後歩んできた平和の歩みを伝えることが重要なことから「あらゆる機会を通じて、本市が戦後住民投票で平和産業港湾都市を市是とし、まちづくりを進め、平和を発信し続け今日に至っている本市の歴史を紹介します。」を追加すべきである。
18	23 ページ 第1編 第1章 第5節 第1項 2-①地球温暖化適応策の推進	追加	「地球温暖化による・・・悪影響に備え、・・・被害を軽減するための様々な対策」の部分は、どのような対策をするのか。具体的に記述し、また、生活環境課として、どのような取り組みをするのか示すべきである。
19	24 ページ 第1編 第1章 第5節 第2項 1. ごみ減量の取組	追加	第2の環境問題であるマイクロプラスチック対策について記述し、ごみの減量対策を進めるべきである。その対策について、例えば、ごみの減量化となるプラチック製レジ袋の廃止など、対策方法を記述すべきである。
20	全体を通して  例 第1編 第1章 第1節 第1項 1-①自治会活動の支援	修正	<p>実行計画は、行政計画ではなく、まちづくり計画なので、行政側に立った記載ではなく、市の目指す結果やその方針を記載すべきで、また、市民の参画と協働を推進するためには、可能な限り市民、事業者、行政のそれぞれの役割を記載すべきである。</p> <p>①自治会活動の<b>推進</b> 共助の精神に基づく住民自治の中核をなす自治会について、その活動を積極的に推進するとともに、その存在意義や必要性を市民が認識し、自治会活動の活性化、コミュニティ活動の充実を図ります。</p> <p>市民：災害などの発生により互助、共助が必要な事象が突然発生することは報道などで知り得ていることであり現実のこととして取り組む姿勢を持つ。</p> <p>行政：自治会等の活動を積極的に支援するとともに、その存在意義や必要性を市民に周知啓発し、参画を促すため普段の自治会等の活動が災害発生時等に重要な役割を果たしていることなど事例の紹介を行う。</p>

21	28ページ 第1編 第2章 安心のまちづくり	修正	3行目「効率的で利便性の高い安心安全な都市基盤の形成（舞鶴版コンパクトシティ）に努めるとともに」を十分に市民の理解が得られていないと考えるので「・・・（舞鶴版コンパクトシティ）の市民理解に努めます。」にする。
22	28ページ 第1編 第2章 第1節 舞鶴版コンパクトシティの推進（表題と5行目）	修正	表題「舞鶴版コンパクトシティの推進」はNo.1と同様に市民理解が不十分と考えるため「住民参加のまちづくりの推進」にする。 5行目「持続可能なまちを実現する「舞鶴版コンパクトシティ」を推進します。」の部分は十分な市民合意がとれていないため、「舞鶴版コンパクトシティの市民説明をさらに重ね市民合意を進めます。」にする。
23	28ページ 第1編 第2章 第1節 舞鶴版コンパクトシティの推進	追加	「持続可能なまち」の実現として、現在の「舞鶴版コンパクトシティ」化について進捗状況の数値化や人や施設のまちなかへの具体的な誘導法の記述を追加すべきである。
24	29ページ 第1編 第2章 第1節 第1項 1-④地籍調査の推進	追加	「由良川沿川地域」の地籍調査の進捗状況について、分かりやすいよう目標項目を数値で記述すべき。また、市街地の調査についても公共事業の効率化を図るためならば、進捗状況が理解しやすいよう目標値を記述すべきである。
25	32ページ 第1編 第2章 第2節 第3項 1-②管路の更新	修正	管路の耐震化率の累計があるが、全長521kmを、毎年4kmでは、市民の願いに応えるものになっていない。数値目標を4年目には30%まで引き上げるものにすべきである。
26	35ページ 第1編 第2章 第2節 第1項 3-③安全な河川の整備	追加	高野川・伊佐津川流域が対象となることから、国・府に対する要望の状況や対策箇所数と数値項目の記述を追加すべきである。
27	35ページ 第1編 第2章 第2節 第1項 3-④砂防・急傾斜事業等の促進	追加	府の事業であることから可能であるならば、優先順位と対策箇所数及び数値項目の記述を追加すべきである。
28	36ページ 第1編 第2章 第2節 第2項 多様な災害・危機事象に対応する防災体制づくり	修正	3行目 「防災体制の充実・強化に努めます。」を、近年の災害の状況等からも考え、「防災体制の充実・強化を優先的に進めます。」にすべきである。

29	37ページ 第1編 第2章 第2節 第2項 3-①原子力防災への対応強化	追加	「甲状腺がん予防のため安定ヨウ素剤の事前配布について、市民、関係機関とよく相談して検討、実施します。」を追加する。
30	37ページ 第1編 第2章 第2節 第2項 3-②原子力防災への取組	修正 追加	「事業者に対し、」の部分に市としての基本姿勢を明記することが重要。よって、「事業者に対し、・・・」の2行を削除し、「原発依存のエネルギー政策の転換で、原発のない社会を目指す。事業者に対しては、原発の運転中止と廃炉を求める。」に改める。 「PAZ、・・・求めます。」の次に、「万が一の事故を想定し、全市民を対象にした避難訓練を計画的に行います。」を追加する。
31	38ページ 第1編 第2章 第2節 第3項 災害に強い消防体制づくり	追加	3行目「様々な災害に迅速・的確に対応できる消防力を整備し」を消防職員の充足率が低いことから「消防職員の増員など消防力を整備し」とする。
32	39ページ 第1編 第2章 第2節 第4項 2-①消防団員の確保	修正	「大規模災害をはじめ」の部分は、舞鶴市全体を視野に入れた表現で抽象的である。消防団員の確保については、基本的に地域の実情などを考慮した具体的な対策が必要であるため、「定員に満たない団などの課題克服に努め、」あらゆる災害に対応できるよう・・・と修正すべきである。
33	41ページ 第1編 第2章 第3節 地域医療の確保	追加	2行目「京都府北部の公的病院とも連携し」の次に「市民の医療ニーズを的確につかみ」と加え、「将来にわたり安心して暮らすことができる」の次に「医師の確保と」を追加する。 (理由) 市内に不足する診療科、医師の1人体制の科などを解消し、地域医療を確保するため
34	41ページ 第1編 第2章 第3節 第1項 医療機能の「選択と集中・分担と連携」	修正	「医療機能の選択と集中・分担と連携」で、市内に総合病院がなくなり、市民にそのしわ寄せが来ているため「安心できる地域医療の確保」にする。

35	4 1 ページ 第1編 第2章 第3節 第1項 2-①京都府北部圏域の医療連携の推進	削除	文章の最後の部分「北部圏域内で完結する医療体制の構築を目指します。」を削除。文章の最後の部分は、京都府北部各自治体の合意事項ではないことが質疑で明らかになったため、「医療資源の有効活用を図ります。」とする。
36	4 2 ページ 第1編 第2章 第3節 第2項 1-①持続可能な救急医療体制の構築と休日急病診療所の運営	追加	「また、休日急病診療所では一次救急医療を担い、救急」の部分は、本来の計画が頓挫する虞があるため、「一次救急医療を担いながら、休日（夜間）急病診療所の開設に向け鋭意努力し、救急輪番病院と・・・」と追加すべきである。
37	4 2 ページ 第1編 第2章 第3節 第2項 2-①持続可能な市民病院運営	修正	「・・・慢性期医療の確保という地域のニーズにしっかりと・・・」の部分に、本来のニーズとしては、「慢性期医療の確保と終末期医療や看取り看護の充実という地域のニーズにしっかりと応えとともに、更なる・・・」と修正すべきである。（病院の方針との合致が必要ではあるが意見として）
38	4 7 ページ 第1編 第2章 第5節 第1項 1-②福祉人材の確保・育成	追加	舞鶴YMC A国際福祉専門学校卒業生の舞鶴市内における就業は不足する介護職の充足を目指すことから、就職数値目標の記述を追加すべきである。
39	4 8 ページ 第1編 第2章 第5節 第1項 2-③ひきこもり支援の推進	追加	定期的な巡回相談支援を行うことは必然として、「ひきこもり本人に対するアプローチの実現を目指し、取り組みの構築、居場所の提供」とあるが、こういった方法でこういった施設を利用するのか具体的に記述すべきである。
40	5 3 ページ 第1編 第3章 第1節 第1項 (冒頭文)	追加	(4～5行目) 旅客の増大によって の後に <b>地元商工業をはじめ</b> を追加する。 地元の商工業が活性化することが活力の基礎となるため
41	5 4 ページ 第1編 第3章 第1節 第1項 ②コンテナ取扱貨物量の増加	削除	「中国の一带一路構想や」は削除する。 環太平洋・・・から記述する。

42	<p>55 ページ 第1編 第3章 第1節 第1項 3. 更なる飛躍のための港湾機能の充実 ①取扱貨物量・旅客数の増加及びエネルギー拠点形成を見据えた港湾機能強化の促進</p>	追加	<p>(1～2行目) エネルギー拠点の形成を見据え、の後に <u>後背地産業の育成、企業誘致、港湾産業の育成支援等</u>、 を追加する。 港湾機能の強化のためには、港湾を取り巻く産業振興が必要なため。</p>
43	<p>57 ページ 第1編 第3章 第1節 第2項 2. 多様な観光交流産業の育成 ③着地型観光ツアーの推進</p>	追加	<p>(1～2行目) 地域が有する魅力的な観光資源を活用した の後に <u>グリーンツーリズム等</u> を追加する。 舞鶴の自然や地形を活かした宿泊型の農山村漁村体験に大きな可能性があるため。</p>
44	<p>60 ページ 第1編 第3章 第2節 第1項 2. 農業の振興 ①農業を支える新たな担い手の育成支援</p>	削除 追加	<p>(3～4行目) 農業の担い手の確保及び耕作放棄地の減少のため <u>の減少</u>を削除し、以下を追加する。 <u>整備及び利活用のため</u> 耕作放棄地を整備し、そばや小麦など新たな農産物を生産するために活用を図るため。</p>
45	<p>67 ページ 第1編 第3章 第3節 第1項 1. 更なる交流促進に向けた交通基盤整備 ①山陰新幹線の誘致</p>	削除	<p>「①山陰新幹線の誘致」は詳細なルートは未決定であり、着工の予定もなく、開業予定時期など未定であり、誘致活動そのものが無駄であるため削除する。</p>
46	<p>68 ページ 第1編 第3章 第3節 第1項 1. 更なる交流促進に向けた交通基盤整備</p>	追加	<p>社会基盤整備であるなら交通基盤整備とともに河川、橋梁、公園などの社会基盤整備も必要であるため、 2、災害に強く安心して暮らせる社会基盤の整備 の項を追加、加筆する。 ①河川、溝 ②橋梁、③公園など</p>

47	<p>68ページ 第1編 第3章 第3節 第2項 1. エネルギーの地産地消 ①地域新電力事業の推進</p>	追加	<p>再生可能エネルギーの新事業を市民に分かるようにするために、 1行目の京都府と連携し、の後に <u>太陽光、水力、木質バイオマス等の</u> の記述を追加する。</p>
48	<p>74ページ 第2編 第2節 第1項 1. 行財政改革の取組 ④受益者負担の適正化の取組</p>	追加	<p>（3行目）料金設定に取り組むため、のあとに、利用者である市民の率直な 声を使用料・手数料に適正に反映するため、 <u>利用者アンケートなどをもとに、2年に一度</u> を追加する。</p>
49	<p>77ページ 第2編 第2節 第2項 1. 公共施設マネジメントの推進 ⑤公共施設の駐車場のあり方検討</p>	追加	<p>（2行目）適切なあり方を検討します。の前に、幅広い市民の声を聞く必要 があるため、 <u>各層の市民参加による検討委員会を設置し、幅広い市民の声を聞いて</u> を追加する。</p>
50	<p>81ページ 第2編 第3節 第2項 1. 職員の能力開発 ②人事評価制度の活用</p>	削除	<p>人事評価制度（能力評価、業績評価）が職員の仕事に対するモチベーション アップにつながるかどうかについては、はなはだ疑問があるため、 <u>全文削除する。</u></p>